

THE NEWSLETTER OF NISHINOMIYA CITY MUSEUM

# 西宮市立郷土資料館ニュース 第33号

西宮市立郷土資料館 兵庫県西宮市川添町15番26号 〒662-0944

電話 0798-33-1298 web [www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/](http://www.nishi.or.jp/homepage/kyodo/)



西宮市名塩のトンド（上：トンド立て、下：トンドに火をつける）

# 西宮市名塩のトンド

細木ひとみ（当館嘱託）

---

## はじめに

トンド、またはドンドや左義長と呼ばれる行事は年中行事一つとして、一月十五日の小正月の朝に行われる。

『日本民俗事典』(1)の「左義長」の項にも、

小正月に行われる火祭。正月飾りである松飾りや注連などを一カ所に集めて焼く行事。地方により、トンド・ドンドンヤキ・サイトウ・サンクロウヤキ・ホチョジ・ホッケンギョ・サギチョ・サギッチヨなどと呼ばれ、今でも、各地に存続している。（中略）火を体にあてると若がえるとか、体が丈夫になるとか、餅や団子をその火で焼いて食べると病氣しないとか、火に正月の書きぞめをかざして高く書紙が舞うと書が上手になるとか、火を神聖視する信仰が結びついている。（後略）

と説明されている。

このようなトンドであるが、以前は西宮市内でも各地で行われていた。現在では、行う日にちが変わってきているが、西宮市名塩や山口町（下山口、上山口、名来）などで一月の十五日前後に行っているところもある。そこで、現在行われている西宮市北部地域のうち、今回は名塩で行われているトンドを紹介したい。

名塩のトンドは「宮守」と呼ばれる人たちを中心に行われており、宮守は名塩七町(2)が一年交代で各町ごとに引き受けているので、細かい所で各町が異なるところもある。本報告では、平成十八年度の宮守を務めている中之町のトンドを事例に紹介する。

## 1、名塩のトンド

西宮市名塩は旧有馬郡名塩村で、武庫川支流の名塩川に沿う地域である。名塩で行われるトンドは直径約6m、高さ約6mの大きな円錐形をしており（写真1）、旧名塩村の中に祀られている村社名塩八幡神社下の広場で行われる。以前は一月十五日の朝方に行っていたが、平成十四年より成人の日（または十五日に近い休日）の朝方に行う事に変更した。この名塩八幡神社では、以前は神職を置かず、「宮守」が神社運営を行い、神事などに携わっていたという。『名塩史』(3)によると、「明治四十年、神社祭式行事作法法令の施行に伴い、以後、神事は有馬稲荷神社神官児玉氏によって行われている」とあるが、現在でも「宮守」と呼ばれる役が残っている。

名塩のトンドについて『有馬郡誌』(4)には、

例年正月十五日左義長の古式を行ふ。當村の一古儀にして、その概要を掲載するに、太き青竹を束ねて社前に立てその七、八分の位置まで齋縄にて結びめぐらす。高さ五間なり。竹頭は之を結び、竿脚は漸次開き、その形恰も尖峯の如くす。而して當日午前二時、袴をつけたる宮守なるもの神殿の燈火を火縄をもつて取り、之に

點ず。まことに崇巖の内に行ふ古儀なり。  
と紹介されており、トンドが名塩村の重要な儀式の一つ  
であったことがわかる。

『なじおの年中行事』(5)には、

トンド 一月十五日

左義長の事で、八幡神社の宮守り(神主とも呼ぶ)  
にとって一年の締めくり行事。

とあり、また、

トンドの行われる場所は八幡神社の境内で、前日に  
宮守りの親戚筋が総出で「トンド建て」をする。

(中略)

午前四時頃宮守り(男)らは、松明に御神火を頂  
くと、年輩順に息子の提灯に先導され焚き口に火  
を放つ。よく燃え上がった焚き口の  
宮守りは、無病息災で長生きする  
という。(後略)

とある。名塩で行われていた昔のトンドの  
様子が窺える。昔は宮守を「神主」とも呼  
び、これについては、

神主三人という三軒をさした。一  
軒で夫婦がする。夫婦じゃないとダ  
メだし、家も同じくらいの人じゃな  
いとダメであった。神主が出来る家  
は豊かじゃないといけない。落ちて  
いて中流で、世間から嫌われて  
いない家であった。

というのである(6)。そうすると、ト  
ンドに火を付ける役は三人であったことが考  
えられる。現在のトンドでは、松明を持  
ち、トンドに火を付ける役をする人は五人  
になっている。そして、足下を照らす提灯  
持ちも五人である。中之町では、松明持  
ちは宮守の中から希望者をお願いして  
いるが、できるだけ初めての方を選んで  
いるという。また、提灯持ちは松明持  
ちの長男

(息子)がしていたが、息子のいない人ができないので、息子のいない人は親戚や知り合  
いで引き受けてくれる人を探しているという。



写真1 名塩のトンド



写真2 立柱式



写真3 焚き口に藁をおく

昔のトンドについて、村の方にお話を伺うと、

広場に絵馬堂 (7) があつたころは、トンドも狭いところでやっていた。しかし、神さんの火なのでよそに (家に) 火が移らないとよく不思議だった。風があつても、火があがつたときには風がやむとよく言っていた。

と教えていただいた (8)。確かに、神社前の馬場通りには東之町の家が建ち並んでいるが、「昔の藁の屋根でも燃え移らなかった」という人も多い (9)。

## 2、トンド材料集め

トンドを行うのにあつて、材料集めや準備などが一番大変だという。しかも、昔は自動車がなく、荷車で運んでいたのですから大変だったという。トンドを立てるのに必要な材料は以下のものがあると教えていただいた (宮守を引き継ぐ際の帳面に記入されているものを参考にした。)

芯付桷 一本 約1.5m

御幣 (上棟式用) 一式

芯杭 三本 直径10cm、高さ3m

芯竹 一本 真竹

芯原木 一〇本くらい 直径10~20cm、高さ1~2m

雑木 沢山

稲藁 一五〇束くらい

孟宗竹 (爆竹用) 一二〇本くらい 直径5~10cm、高さ4~5m

下地用篠竹

茅 一二束くらい

化粧用篠竹 一〇五〇本くらい 直径2~2.8cm、高さ5~6m

クサビ用竹杭 二五〇本くらい 直径2~3cm、高さ0.5~1m

七五三縄巻

カギ杭 五〇本くらい

孟宗竹は燃えるときに「パンパン」と音を出すためのものである。また、化粧用の篠竹は白っぽい竹で、トンドを美しく見せるためにトンドの一番表に使用する竹である。御幣は、先に祝い扇がついたものであり、毎年宮守が用意する。

トンドの材料は、十月十九日、二十日に行われる秋祭りが終わった頃から、近くの山へ行って集め出す。集めたものは神社下の広場に置いていく。そして、トンドを行う日の前の週からトンドを立てるといふ。

まず、立てる前に神事を行う (立柱式)。中之町は、平成十九年一月七日 (日) の午前中に行った。立柱式の前に、トンドの大きさを決め印をつける。そして、真ん中にドリルで穴を開けて芯棒を立てる。芯棒の下には清めの砂を置く。準備ができると祭壇を作り、お酒や塩などを用意する。神事では、宮司がトンドを立てる場所を清める (写真2)。同じ日に御幣をお祓いをしてもらい、拝殿に祀っておく。この神事が終わった二、三日後から本格的に立て始めるのである。



写真4 孟宗竹でトンドの形づくり



写真5 七五三に縄を巻く



写真6 トンドの飾り



写真7 トンドの松明



写真8 松明に神火を移す



写真9 松明持ち

### 3、トンド立てと準備

トンド立ては朝早くから始め、四日間ほどかかって立てる（中之町は、一月九日から始めた）。

まず、高さ10m以上ある芯竹（真竹）の先に御幣をつけ、これを芯棒に結ぶ。この時、御幣はその年の恵方に向ける。トンドの底は決めた大きさに杭を打ち、竹で丸い円を作る。その円より少し中に四ヶ所杭を打ち、四本の古木で円錐になるように形を作る。芯棒の周りから順番に、小さく切った雑木やダンジリで使用した古いコマをおいていく。古いコマをトンドで焼くのは、コマに対するねぎらいの気持ちもあるという。そして、その周りに束にした枯れ柴をおいていき、雑木で作った円錐にする。円錐の形になると、篠竹を周りにおいて形を整える。縄でしっかり縛ると、またその周りに枯れ柴の束を置いていき、最初に決めた大きさの円錐にしていく。その時、お正月に飾った注連縄や門松、前年度の幟も入れていく。ある程度の大きさになると、印をつけておいた五つの焚き口に燃えやすいように藁の束を沢山置く（写真3）。これは、よく燃えた宮守ほど無病息災で長生きができるしるしであるというからである。

だいたい形が出来ると、笹の葉の束をトンドの形がきれいになるように枯れ柴の上に置き、縄で縛る。形が整うと、その上に長さ4mほどある孟宗竹を並べていき、さらに形を整えながら縄で縛る（写真4・表紙写真上）。仕上げとして、きれいに見えるように、長さ5mから6mほどある化粧用の篠竹（細い竹）に上に隙間なく並べていく。最後にする縄掛けは、下から順に七・五・三、七・五・三、七・五・三と三回巻く（写真5）。縄がはずれず、きれいに巻けるように縄の下に杭を打つ。焚き口には門松に使用していた飾りを付ける（写真6）。この飾りは、注連縄に伊勢エビ、みかん、串柿、白い紙に包まれたものがつけられており、白い紙の中には炭、ダッケツ（芋のつるに似たもの）、頭付のゴマメが入っているという。

トンド立てを進めるのと同時に、村の人が持ってくるお正月飾りや注連縄を入れる場所も作る。昔は、家の正月飾りも直接トンドにぶらさげていたという（10）。また、トンドの前日には広場から拝殿へとつづく階段の左右に提灯も立てる。提灯には七つの町名と有馬稲荷神社の名の入ったものがあり、宮守をしている町名の入った提灯は階段の上に立てて、横には来年度宮守を担当する町の提灯を立てる。昨年度の宮守の町は階段の一番下に立てることになる。また、松明持ちが持つ松明や提灯持ちの提灯も用意する。拝殿には、祭壇を組み立て、野菜やみかん（果物）、干し物などが供えられる。

準備を終えると、早朝の神事に供え、宮守は交代で休みをとる。

### 4、トンド当日

平成十八年度のトンドは、平成十九年一月十四日の朝四時から行われた。

まず、朝三時ごろから人々にトンド開始を告げるため、教行寺の太鼓楼で宮守の家族（息子や孫など）が檜の木と棒を使って合図をする。これをコンコト叩きといい、「コンコト、コンコト、コンコンコン、コンコト、コンコト、コンコンコン」という音が鳴り響くのである。この音が聞こえると、トンドが始まることを知り、しめ縄などを持って神社へ

やって来る。

トンドの火は神さまの火をもらうといい、神社では朝四時ごろから神事が行われる（神移し祭）。松明を持つ五人の宮守は袴をきており、氏子総代や各町の自治会長などが出席する。また、提灯持ちの五人も町内の法被を着て参列する。松明は、拝殿に供物とともに祀られている（写真7）。

朝四時二十分ごろ、宮司が本殿前の右燈籠から松明の切れ端に火をとり、神さんの火（御神火）を五人の松明に順番に移す（年長の松明持ちが一番に行い、その後も年齢順。写真8）。その後、宮司の足下を照らす提灯持ち（各町の老人会長が務める）を先頭に宮司が続ぎ、年長の松明持ちと提灯持ちから順に拝殿下の広場に降りていく（写真9）。トンドの周りを二回まわり、三回目に松明持ちがそれぞれの所定の焚き口の前につく。その年の明けの方向（恵方）が一番焚き口となり、左回りに二番焚き口、三番焚き口という順になる。全員がつくと、宮司が祝詞をあげ、清める。その後、五人が一斉にトンドの焚き口に火を付ける（表紙写真下）。火を付けた後、松明持ちや提灯持ちは宮司とともに拝殿に戻り、役目を終える。

トンドは、パチパチと音を出しながら燃え、御幣が倒れそうなくらい燃えるとその年の恵方の方向に倒す。消防団などが各家で飾った正月飾りをトンドに入れていき、約一時間半ほど燃えて終了する。今ではしないが、昔は餅を家から持ってきてトンドの火で焼いたという。このお餅を食べると風邪を引かず、健康になるといったそうである。

### おわりに

現在の宮守は四月から翌年の三月までを一年として役を務めるが、以前の宮守はトンドが終わると役目を終えたという。現在でも、宮守を勤める人たちにとって、トンドが終わると「ホッとする」というのである。

名塩村の枝郷だった木之元（西宮市名塩木之元）では、現在でも木ノ元八幡神社の宮守を「神主」（11）といい、男性が袴を着てトンドに火をつけるが、この日を「神主渡しの儀」といって簡単な儀式を行っているというのである（12）。

名塩にとってのトンドは、「トンドの火で焼いたお餅を食べると風邪を引かない」という年中行事であり、「神主役の締めくくりの行事」であった。現在では意味合いが薄れてきているが、名塩におけるトンドの行事は今でも村の重要な行事の一つであることは変わらないのである。

### <註>

- (1) 大塚民俗学会編『日本民俗事典』、弘文堂、昭和四十七年二月刊。
- (2) 名塩八幡神社の氏子には東久保、大西町、西之町、南之町、中之町、北之町、山之町、東之町、木之元が入っているが、そのうち東久保と木之元にはそれぞれ神社があるため、残りの7町の老人会が交替で名塩八幡神社のお世話をしている。
- (3) 『名塩史』、西宮市名塩財産区、平成二年十一月刊
- (4) 『有馬郡誌』上巻、中央印刷株式会社出版部、昭和四十九年三月刊（復刻）。
- (5) 『なじおの年中行事』、名塩探史会、昭和五十七年四月刊。

(6) 聞き取り調査による。伝承者は大正二年生まれの方。

(7) 絵馬堂については、「名塩八幡神社の下の広場に、昔十二畳くらいの大きさの絵馬堂があり、絵馬があがっていた。名塩の大きな紙屋とか庄屋さんとかがあがっていた。絵馬堂の三方の壁に縁側みたいに座るイスがあった（お宮さんに向いてる方の壁だけあいていた）。そこに腰掛けて本を読んだり、話をしたりした。昭和五年～七年ごろ、青年団の集会も絵馬堂でしていた（伝承者は大正二年生）。」と教えていただいた。

(8) 註(6)と同じ。

(9) 一番風のない時間を選んでいい、それが朝四時半ごろだという人もいる。

(10) 日本民俗学実習調査報告書2『西宮市名塩の民俗』、神戸女子大学文学部史学科、二〇〇〇年三月刊。

(11) 木之元では、木ノ元八幡神社の神主を一年に一軒がやり、年齢は関係ないが夫婦揃っていないといけないという。また、順番が決まっているわけではないので、「〇〇さんをお願いしよう」といって決めるというのである。毎月一日と十五日にはお宮の掃除をし、お供え物（夏は干物、冬は頭付の生魚）と櫛を替える。お正月には、トンドや門松を立てたり、大晦日に御神酒を配ったりする（聞き取り調査）。

(12) トンドの日には、神主が鯛などの豪華な供え物をして、その鯛を次の神主が持って帰るといふ。また、儀式的後には、木元寺へ詣ってご祈祷をしてもらっている（町内安全）。

木之元のトンドは名塩のトンドと同じ日に行い、昭和の初期ごろにはトンドに火をつける前に子供たちが「トンド、たきまっせー」ドンドンと太鼓を叩きながら言っまわったという。トンドにつける火は、お宮のロウソクから火をもらって、ロウソクで火をつけている（聞き取り調査）。

#### 寄贈資料一覧（平成20年4月～平成21年3月、敬称略）

---

レコード・テープ（野田尚）、盥・火鉢・衣桁・おっぱ胴着・五月人形セット・兜差人形（本多欽一）、手漉和紙に関する研究書や稀少本「手漉和紙大観」・「和紙巡歴」・「古紙之鑑」等（幸田健造）、岡本家昭和初期史料「上瓦林関係領収書」・「庄川問題補償」・「第2回評議員会招集通知状」等（岡本紀士生）、阪急西宮ガーデンズオープン記念内覧会のご案内（阪急電鉄株式会社）、ネパール紙・ネパール紙帳面・ネパール紙色見本・ネパール紙袋（星野英史）、清澄寺 牛のお札（細木ひとみ）

ご寄贈ありがとうございます。第32号の寄贈資料一覧に間違いがありました。以下のとおり訂正します。＜誤：蒲札紙（仲上和英）→正：藩札紙（仲上和英）＞

---

#### 目次 CONTENTS

西宮市名塩のトンド（細木ひとみ）…1

寄贈資料一覧…8

---

西宮市立郷土資料館ニュース第33号 平成21年（2009年）3月31日